#### 第1回 第一中学校・第二中学校

### 統合検討委員会

平成29年6月30日(金) 18:30~20:00 津久見市教育委員会2F会議室

- ○委員委嘱
- 1 開会のことば (中野学校教育課長)
  - 進行: 岩尾(指導主事)

- 2 教育長あいさつ
  - ○あいさつ
  - ○設置要綱
- 3 役員選出
  - 委員長1名 副委員長1名
- 4 委員長あいさつ
- 5 委員の自己紹介
- 6 検討委員会への依頼(教育長)
- 7 協議
  - (1) これまでの経緯と現状について(説明)
  - (2)協議
  - (3) その他
- 7 次回の会議の予定

8月 8日 (火) 18:30~20:00

8 閉会のことば (中野学校教育課長)

#### 第一中学校 • 第二中学校統合検討委員会設置要綱

(平成29年6月27日教育委員会告示乙第1号)

(目的及び設置)

- 第1条 生徒数が減少する中、教育的な視点から活力ある学校づくりの方策 として第一中学校と第二中学校の発展的統合について検討するため、第一中 学校・第二中学校統合検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。 (職務)
- 第2条 委員会は、津久見市教育委員会教育長(以下「教育長」という。) の依頼に応じ、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を報告書に まとめて教育長に提出する。
  - (1) 第一中学校と第二中学校の統合に関する事項
  - (2) その他、上記に関連する事項

(組織)

- 第3条 委員会は、教育長が委嘱する委員をもって構成する。
- 2 委員会には、委員の互選により委員長1人、副委員長1人を置く。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

- 第4条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員 長が議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めたときは、関係者に出席を求めて意見を聴くことができる。
- 5 会議は、原則公開とする。

(庶務)

- 第5条 委員会の庶務は、津久見市教育委員会事務局において処理する。 (補則)
- 第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この告示は、平成29年6月27日から施行する。

#### 第一中学校 • 第二中学校統合検討委員会委員

平成29年6月30日

委員長 : 川 野 修 平

副委員長 : 鳥 越 和 久

番号	氏 名	役 職 名
1	川野修平	津久見市連合 PTA 顧問
2	鳥 越 和 久	津久見市連合 PTA 会長
3	中津留 崇 雄	堅徳小学校 PTA 会長
4	中岡朋士	青江小学校 PTA 会長
5	上場敬太	津久見小学校 PTA 会長
6	松下貴宏	千怒小学校 PTA 会長
7	幸泰史	第一中学校 PTA 会長
8	髙 山 真	第二中学校 PTA 会長
9	東 千 鶴	津久見市連合 PTA 母親代表
1 0	上杉敬三	元県立学校長
1 1	鳥越繁一	元津久見市教育委員長
1 2	原 尻 育史郎	津久見商工会議所専務理事
1 3	新納義光	津久見市区長会 副会長
1 4	伊井操	津久見市区長会 副会長
1 5	宇都宮 崇	津久見市共同調理場長
1 6	平 川 英 治	津久見市校長会長
1 7	樋 口 千惠美	津久見市校長会副会長
1 8	狩 生 浩 司	関係校校長

第一中学校・第二中学校 統合検討委員会 委員長 殿

> 平成 29 年 6 月 3 0 日 津久見市教育委員会 教育長 平山 正雄

#### 津久見市立第一中学校と津久見市立第二中学校との統合について(依頼)

標記のことについて、下記理由により検討をお願いします。

#### (理由)

津久見市における中学校入学生徒数は、昭和 37 年の 1, 153 人(合計 3, 349 人)をピークとして減少を続け、平成 29 年 4 月現在 102 人(中学生合計 395 人)となっています。

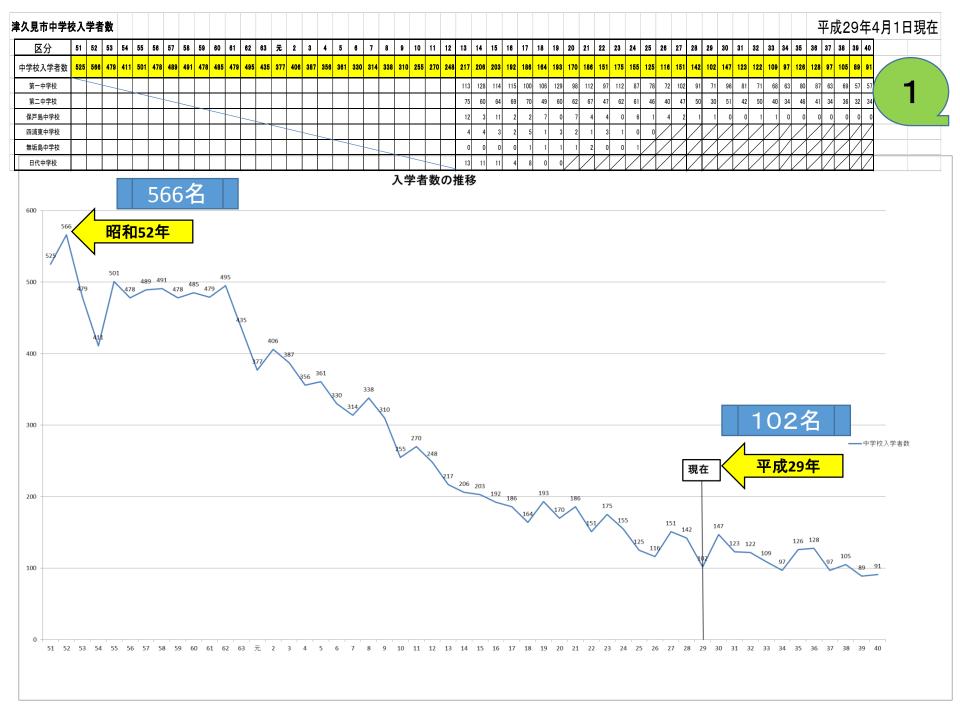
その結果、昭和 26 年の市制施行時に 7 校あった中学校は休校・廃校を余儀なくされ、現在は、 第一中学校と第二中学校と保戸島中学校の 3 校となっています。

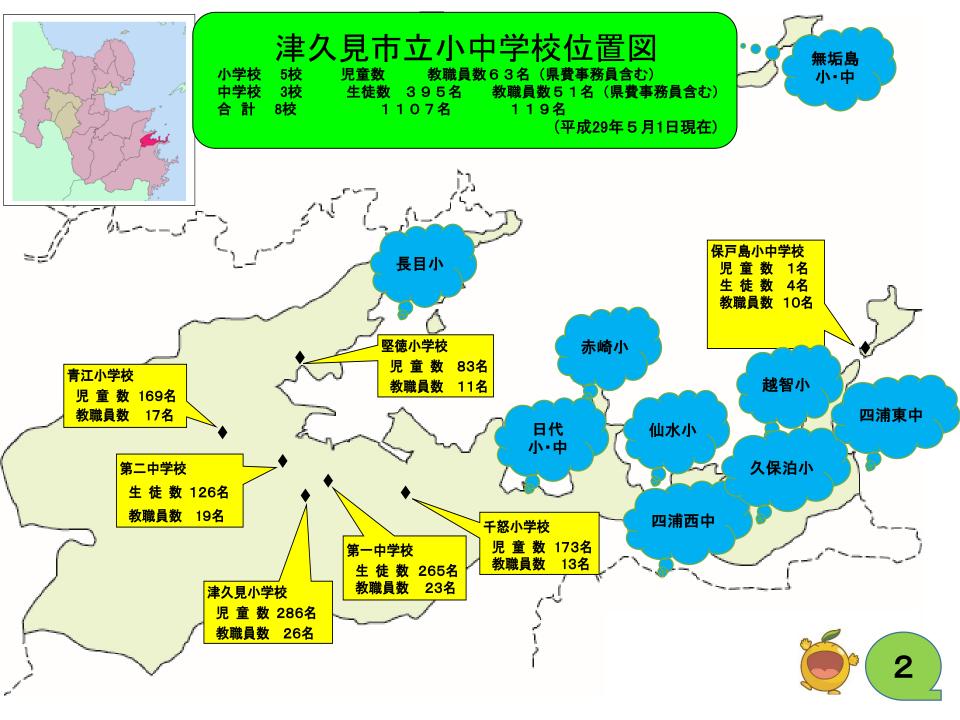
第一中学校入学生徒数は最大 359 人(中学生合計 1,054 人)から、現在は 71 人(中学生合計 265 人)、第二中学校は最大 481 人(中学生合計 1,316 人)から、現在は 30 人(中学生合計 126 人)と急激かつ大幅に減少しています。

このような中、津久見市教育委員会では、平成17年3月30日「津久見市立小中学校適正規模、 適正配置についての基本方針」を決定し、日代中学校を第一中学校に統合、四浦東中学校の久保泊 小学校区の中学生については第一中学校に統合することなどにより、子どもたちの教育環境を整備 してきました。

県内や全国の市町村においても小中学校の統廃合が進む中、文部科学省から平成 27 年 1 月 27 日付けで、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示され、「地域の実情に応じて各市町村において教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を検討・実施すること」が求められています。

このような状況に鑑み、「第一中学校と第二中学校の統合」について検討をお願いします。なお、 検討に当たっては、あくまでも「子どものための学校づくりはいかにあるべきか」を中心に据えた 協議をお願いします。





## 平成27年 1月27日

# 公立小学校·中学校の適正規模 適正配置等に関する手引き

文部科学省

地域の実情に応じて各市町村において教育的な視点から少子化に対応した

# 活力ある学校づくりの方策を 検討・実施

## 学校規模の適正化が課題となる背景



児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されることが望ましいと考えられる。



法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており



## 小学校・中学校ともに 12学級以上 18学級以下

が標準とされる

小学校 写 各学年2学級~3学級中学校 写 各学年4学級~6学級



## 平成29年 6月30日

# 子どものためのよりよい学校づくり



「第一中学校と第二中学校の統合」について 検 討



# 検討委員会の立ち上げ